

平成22年度 第2回たつの市都市計画審議会議事録（要旨）

- ・開催日時 平成22年8月20日（金）午後2時から
- ・開催場所 本庁 301会議室
- ・出席者 委員16名（代理出席2名含む）、市職員10名 ※欠席者3名
- ・傍聴者 1名
- ・案件 第1号議案 西播磨高原都市計画地区計画の変更について（市決定）

○第1号議案 西播磨高原都市計画地区計画の変更について（市決定）

事務局からの説明事項

都市計画法に基づく縦覧の結果

- ・縦覧期間 平成22年7月23日から平成22年8月5日まで
- ・縦覧者 5名
- ・意見書の提出 なし

○審議について

全会一致で原案のとおり可決

審議内容

事務局	<p>（第1号議案について説明）</p> <p>播磨科学公園都市においては、「人と自然と科学が調和する高次元機能都市」のトータルコンセプトのもと、「時間とともに成長する森の中の都市」をデザインコンセプトとした都市全体の建築デザイン等の調和を図るため、平成9年度に本計画の都市計画決定を行い、公共施設をはじめ学術研究施設、医療・福祉施設、産業施設や住宅施設などの建築物に対して意匠や形態などの建築規制を行ってきました。</p> <p>今回、都市計画決定から10年が経過したことを節目に、これまでの時代背景及び立地企業などのニーズ並びに現在の都市熟成状況を踏まえつつ、建築規制について検証を行った。結果、当初のデザインコンセプトの維持を前提として、産業地区等における播磨科学公園都市独自の開放的な空間を作り出すための斜線制限について、不特定多数の方が利用する幹線道路のみに制限を限定し、また、都市の安全、安心を高めるための垣、柵等の設置及び来訪者の利便性に配慮した案内情報提供のため、サイン設置箇所の追加を許容する建築規制等の一部を変更するものです。</p>
委員	<p>この計画は、10年経って見直しということですが、今回の変更は、今まで、その条件で、張り付いておられる方に理解はしてもらえるのか。</p>
事務局	<p>今回の変更は、現に張り付いておられる方からの要望があり、変更内容は、</p>

	既に立地されている全ての企業に了解を得て、この地区計画の案を示させていただいています。
委員	その説明には納得できません。高さ制限を緩和することで、今までよりも倍の面積が土地利用できるようになる。例えば、坪40万円だったのが、20万円になってしまい、今まで張り付いた人からすると、ものすごい値上げになる。張り付いている人から文句がないというのはないだろう。
事務局	そのことについては、立地企業に対する説明会を企業庁が実施しております。また、欠席された企業にも出向いて了解を得ています。
委員	今まで厳しい規制の中で、理想の計画で張り付いた企業に理解をしてもらうよう努めてもらいたい。
事務局	先ほどの説明に補足しますと、現在、残っている区画が小規模なところでも、高さ制限が緩和されたことで、土地を求める企業のニーズにあった土地利用が図れることになり、土地利用の活性化にも繋がります。
委員	播磨科学公園都市の人口計画が10万人規模どころか2万人にも達していない現状で、今回の地区計画の変更により、どのようにまちづくりを進めていくのかお伺いしたい。 それから今、企業が1面の広告を2面にして、自分の会社の看板を大きく表示したいというのは当然の理由であり、3面、4面はできませんと言われたが、2面に限る必要もないのではないかと思います。 しかし、見通しのきくものなら2m以内なら柵を設置してもいいという変更は、木のやさしさから生垣を認めていたことに対して、都市計画のどのような視点からきているのか。播磨科学公園都市を預かる市側からこの2点を伺いたい。
事務局	播磨科学公園都市は、アーバンデザイン計画という計画に基づき、景観づくりを進めています。今回の変更については、コンセプトに逸脱しない範囲での変更であるということで、原則、これまでどおりのアーバンデザイン計画に基づいたまちづくりが行われていくということです。
委員	磯崎氏やピーターウォーカー氏などの建築家がここを実験の場にしたわけですが、それが失敗したわけで、失敗なら失敗ということを認めたいうえで、どう進めていくかを住民の方にお知らせしないとイケない。 その上で市は、どれくらいの方が播磨科学公園都市に住もうとしているの

	<p>か、そこまで考えてまちづくりを進めているのか伺いたかったんです。</p>
事務局	<p>今、現在、住まわれている方で、こういう計画があるから来られたという方もいらっしゃいます。</p> <p>それと、アーバンデザイン計画が間違っとは思いませんので、これからもこれを踏襲した形で、まちづくりを進めていきたいと考えます。</p>
委員	<p>最後にもう一点。播磨科学公園都市のコンセプトは、「時間とともに成長する森の中の都市」ですが、まちも変化を求めていかなければならない、というのがこのまちのコンセプトでもあることを指摘しておきます。</p>
事務局	<p>指摘として受け取らせていただきます。</p>
事務局	<p>2点目の質問の垣、柵の変更理由についてですが、不景気の中、工場の資材や備品が盗難に遭うケースが頻発しておりますので、企業の防犯対策の視点から柵を認めていくものです。</p>
事務局	<p>先ほどの説明に補足しますと、アーバンデザイン計画の中では、植栽を含めて設けるとなっておりますので、今回の地区計画については、道路沿いには2m以上の緑地帯を配置し、高木を10m以内の間隔で植栽することなど、基準が決まっており、単独で柵が設置できるというわけではございません。</p>
委員	<p>もう一言言うと、これからどういうまちづくりを進めて、何人住むようになるのかという考えが必要ではないか。現在の昼間人口が何人で、あと、どれくらい人口を増やそうしているのか、そこまで考えておかないといけないということです。</p>
会長	<p>事務局は、委員の意見、指摘をよく理解しておいてください。</p> <p>質疑、意見ともないようですので、採決に入りたいと思います。第1号議案につきまして、承認される方は挙手願います。</p> <p>(挙手の人数を確認)</p> <p>全会一致で可決されました。第1号議案については、この案のとおり、答申いたします。</p> <p>以上で、本日の審議は終了しました。</p> <p>本日の審議は、委員の皆様の御協力により、スムーズな協議ができましたことをお礼申し上げます。ありがとうございました。</p>